

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第151期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 保

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上村 恵一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上村 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 第2四半期 連結累計期間	第151期 第2四半期 連結累計期間	第150期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	17,207	17,710	37,129
経常利益	(百万円)	337	478	655
四半期(当期)純利益	(百万円)	207	332	425
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	866	622	842
純資産額	(百万円)	21,016	20,711	20,492
総資産額	(百万円)	38,884	40,028	39,820
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	3.73	5.99	7.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	51.7	49.5	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	685	385	1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	787	223	1,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	367	346	502
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,254	7,071	7,258

回次		第150期 第2四半期 連結会計期間	第151期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.15	2.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復傾向の中にも一部に弱さがみられ、消費増税による駆け込み需要の反動や物価上昇に伴う実質所得低下の影響などにより、個人消費はこのところ足踏み状態となっております。一方、公共投資とともに設備投資は企業収益改善などを背景に回復基調となっております。また、米国経済の好調により円安ドル高が進み、円安進行による企業収益増大の期待感もあって、株価は上昇傾向となりました。

このような情勢のもと、鋼材需要については、中国経済の成長鈍化の影響もあり世界的に供給過剰となり、在庫調整期間となりました。鋼管業界におきましては、消費増税に伴う個人消費・住宅投資の減少があったものの、公共投資・企業の設備投資などを中心とした需要は昨年と比べ比較的堅調に推移しました。

当社グループといたしましては、様々な顧客ニーズに柔軟に対応できるよう積極的な営業活動を行い、設備稼働率の向上とコスト削減に努力いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は17,710百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益410百万円（前年同期比27.4%増）、経常利益478百万円（前年同期比41.7%増）となり、四半期純利益は332百万円（前年同期比60.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （鋼管関連）

普通鋼製品においては前年度に比べ素材価格は安定しておりますが、消費増税に伴う需要のマイナス影響が当初予測より長期化したため新規引き合いが減少し、価格競争に拍車がかかっております。建材関連につきましては人員・輸送力不足等が重なり建築案件の納期遅れが発生し、足元の荷動きは鈍化しております。

ステンレス製品につきましては、食品・飲料・製薬・医療関連・鉄道車両向け等の需要は堅調であり、水処理関連では大型案件が散見されるようになりました。液晶・半導体の装置関連は国内生産も若干の回復傾向となっております。このような状況のもと、ステンレス原材料価格はインドネシア鉍石の輸出禁止によるニッケル価格の上昇や電力料の値上がり等を背景に高止まっており、鋼管製品等においても、販売価格の是正を進めてまいりました。

この結果、当セグメントの売上高は16,757百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は318百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

(自転車関連)

国内の自転車業界につきましては、消費増税駆け込み需要の反動による市場低迷が続くなか、今夏の猛暑・長雨・台風などの天候異変により市況が大きく悪化し、国内生産は前年度を下回る厳しい環境下となりました。スポーツ用自転車においては一般車に比べて、大きな減少は無いものの、多くが輸入商品となるため、為替変動の影響を受けやすく、昨今の円安傾向を受けて利益率が低下しております。

このような状況のなかで、「アラヤ」及び「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車については、独自の商品企画力を発揮してユーザーの支持を得られるよう、話題性のある新商品の提供に努めました。また、タイをはじめ東南アジア諸国をスポーツ用自転車の新しい市場として取り組んでおり、順調に販売数を増やしています。

国内のステンレスリムは主に電動アシスト自転車用として、強度・精度で評価を得ております。アルミリムにつきましては引き続き中高級品に絞り込み、インドネシア子会社との連携により拡販に努めました。また、スポーツ車用に新製品リムの開発、モーターバイク用リムの輸出など積極的な販売展開を行いました。

この結果、当セグメントの売上高は713百万円（前年同期比2.2%減）、営業損失は24百万円（前年同期は営業損失23百万円）となりました。

(不動産等賃貸)

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に安定した業績を上げております。

この結果、当セグメントの売上高は191百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は179百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,071百万円となり、前連結会計年度末より186百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は385百万円（前年同四半期は685百万円の資金の増加）となりました。これは主に、仕入債務の増減額が1,011百万円の資金減少から296百万円の資金減少になったものの、売上債権の増減額が1,767百万円の資金増加から1,179百万円の資金増加になったことや、たな卸資産の増減額が473百万円の資金減少から831百万円の資金減少になったことや、法人税等の支払額が157百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は223百万円（前年同四半期は787百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が317百万円減少したことや、有形固定資産の取得による支出が369百万円減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は346百万円（前年同四半期は367百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が55百万円増加したものの、短期借入金の純増減額が165百万円の資金減少から93百万円の資金減少になったことなどによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

#### 二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

一、常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する

一、公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する

一、自然と調和し国際社会と共生する

一、お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・支払先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月26日開催の第150期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について承認されました。

本プランは、当社の株券等の大量買付け者に対し、大量買付け者の名称及び住所又は所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付け者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当てもしくは会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動する買収防衛策です。

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 買収防衛策に関する指針に適合していること

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

- ・ 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、継続（導入）に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

- ・ 本プランが当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は53百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
新家工業(株)	東京都江東区	鋼管関連 不動産等賃貸	営業所 兼 賃貸マンション	平成26年8月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,453,268	60,453,268	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	60,453,268	60,453,268		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		60,453		3,940		4,155

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,588	4.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,588	4.28
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	2,563	4.23
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	2,370	3.92
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71-1	2,101	3.47
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,096	3.46
阪和興業株式会社	東京都中央区銀座6丁目18-2	1,775	2.93
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,576	2.60
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	1,403	2.32
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,283	2.12
計		20,344	33.65

- (注) 1 所有株式数について千株未満を、その割合については小数点以下第三位をそれぞれ切り捨てて表示していません。  
 2 上記のほか当社所有の自己株式4,885千株(8.08%)があります。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,885,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,344,000	55,344	
単元未満株式	普通株式 224,268		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	60,453,268		
総株主の議決権		55,344	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式908株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	4,885,000		4,885,000	8.08
計		4,885,000		4,885,000	8.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,899	6,012
受取手形及び売掛金	12,941	11,757
有価証券	1,358	1,058
商品及び製品	3,856	4,531
仕掛品	221	211
原材料及び貯蔵品	911	1,073
その他	520	540
貸倒引当金	115	102
流動資産合計	25,594	25,084
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,269	4,260
その他(純額)	3,551	3,882
有形固定資産合計	7,821	8,142
無形固定資産		
	76	66
投資その他の資産		
投資有価証券	6,148	6,554
その他	179	180
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,328	6,734
固定資産合計	14,226	14,943
資産合計	39,820	40,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,544	9,240
短期借入金	4,787	4,686
未払法人税等	209	95
賞与引当金	351	356
その他	1,033	1,375
流動負債合計	15,926	15,754
固定負債		
役員退職慰労引当金	30	7
環境対策引当金	30	30
退職給付に係る負債	2,443	2,530
資産除去債務	6	6
その他	891	987
固定負債合計	3,401	3,562
負債合計	19,328	19,317
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,155	4,155
利益剰余金	11,380	11,310
自己株式	717	718
株主資本合計	18,758	18,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,822	2,078
為替換算調整勘定	457	534
退職給付に係る調整累計額	520	435
その他の包括利益累計額合計	843	1,108
少数株主持分	890	914
純資産合計	20,492	20,711
負債純資産合計	39,820	40,028

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	17,207	17,710
売上原価	14,508	14,842
売上総利益	2,698	2,867
販売費及び一般管理費	2,376	2,457
営業利益	322	410
営業外収益		
受取利息	14	21
受取配当金	70	70
仕入割引	9	11
為替差益	9	56
その他	17	17
営業外収益合計	121	178
営業外費用		
支払利息	21	19
売上割引	8	10
退職給付会計基準変更時差異の処理額	66	66
その他	9	13
営業外費用合計	105	110
経常利益	337	478
特別利益		
固定資産売却益	18	0
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	18	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	7	8
投資有価証券売却損	20	-
特別損失合計	28	9
税金等調整前四半期純利益	328	471
法人税、住民税及び事業税	37	88
法人税等調整額	78	19
法人税等合計	116	107
少数株主損益調整前四半期純利益	212	363
少数株主利益	4	30
四半期純利益	207	332

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	212	363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	515	256
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	140	83
退職給付に係る調整額	-	85
その他の包括利益合計	653	258
四半期包括利益	866	622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	850	597
少数株主に係る四半期包括利益	15	24

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	328	471
減価償却費	232	253
固定資産除却損	6	7
固定資産売却損益(は益)	18	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	59
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	23
受取利息及び受取配当金	85	91
支払利息	21	19
投資有価証券売却損益(は益)	20	2
売上債権の増減額(は増加)	1,767	1,179
たな卸資産の増減額(は増加)	473	831
仕入債務の増減額(は減少)	1,011	296
その他	100	93
小計	671	520
利息及び配当金の受取額	79	83
利息の支払額	21	19
法人税等の支払額	45	202
法人税等の還付額	0	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	685	385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	474	156
投資有価証券の売却による収入	70	166
投資有価証券の償還による収入	300	-
関係会社株式の取得による支出	193	-
関係会社株式の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	611	242
有形固定資産の売却による収入	37	2
無形固定資産の取得による支出	1	-
貸付けによる支出	51	31
貸付金の回収による収入	36	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	787	223
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	165	93
リース債務の返済による支出	35	30
配当金の支払額	166	221
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	367	346
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	412	186
現金及び現金同等物の期首残高	7,666	7,258
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,254	7,071

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法については平均残存勤務期間及び平均年金支給期間に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が279百万円増加し、利益剰余金が180百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
発送配達費	952百万円	988百万円
従業員給与手当	437百万円	426百万円
賞与引当金繰入額	152百万円	178百万円
退職給付引当金繰入額	45百万円	
退職給付費用		44百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	1百万円
貸倒引当金戻入額	16百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	5,945百万円	6,012百万円
有価証券	1,308百万円	1,058百万円
現金及び現金同等物	7,254百万円	7,071百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166百万円	3円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222百万円	4円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,255	729	191	17,176	30	17,207		17,207
セグメント間の 内部売上高又は振替高			21	21		21	21	
計	16,255	729	212	17,198	30	17,228	21	17,207
セグメント利益又は損失 ( )	232	23	181	390	17	372	50	322

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、すべて棚卸資産の調整によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「自転車関連」セグメントにおいて、P.T.パブリック アラヤ インドネシアの株式を追加取得したことにより、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの発生額は65百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,757	713	191	17,662	48	17,710		17,710
セグメント間の 内部売上高又は振替高			22	22	10	32	32	
計	16,757	713	213	17,684	58	17,742	32	17,710
セグメント利益又は損失 ( )	318	24	179	473	1	471	61	410

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円73銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	207	332
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	207	332
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,573	55,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

新家工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。